

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

1 重点取組の評価

重点取組：多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化	所管課評価
性や生き方の多様性に関する講座、パネル展	A
性的マイノリティ相談窓口	A
外国人のための日本語学習の支援	A
外国人のための相談窓口の設置	A
さまざまな文化の相互理解の促進	B
多様な性のあり方や男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインの作成・周知	A

B評価は、新型コロナウイルスの影響による文化交流カフェなどの開催回数減のため。

令和4年度は、9月現在予定通り開催している。

2 令和3年度の新規取組等

<施策1> 人権尊重と男女平等の推進

「性の多様性」について、ねりまフォーラム会場にてパネル展を実施した。
また、新成人向け啓発リーフレットやライブラリーニュース「すてっぷ」にも記事を掲載した。

「表現ガイドライン」と「フリーイラスト」を庁内職員に周知した。
見直すべき表現については、女性手帳にも掲載した。

情報紙「MOVE」50号は、多様な防災をテーマに区民防災課と連携して作成した。
中学生向け特別号作成にあたっては、区立中学生意識調査を実施した。

ねりまフォーラムはコロナ禍でも実施可能な映画上映会とし、男女共同参画について考えるきっかけとなるよう当日配布資料に工夫を凝らした。

女性の日に合わせたパネル展を実施し、シールアンケートを行った。
家庭における男女の協働をテーマに、健康推進課事業の動画「赤ちゃんが来る」を放映した。

区内大学生が男女共同参画推進懇談会委員やねりまフォーラム委員に就任したことにより、若い世代の声を様々な事業に反映することができた。

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

1 重点取組の評価

重点取組：被害者への支援	所管課評価
配偶者等暴力被害に関する相談窓口の情報提供や一人ひとりの状況にあった相談支援	A
被害者の安全確保や心のケア（DV専門相談）、自立に向けた支援	B・A
加害者更生に関する情報収集・研究	A

B評価は、感染リスクを考慮したDVグループ相談中止のため。

令和4年度現在もDVグループ相談は中止している。

2 令和3年度の新規取組等

<施策1> 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援
<施策2> 女性への暴力やハラスメントの防止
区立図書館5館で、関連図書の紹介や性暴力啓発チラシ、デートDVリーフレットの配付を行った。
男女共同参画週間やねりまフォーラムで、ハラスメントにかかるパネルを展示した。
男性のための相談事業について、令和4年度実施に向けて開設準備を行った。
区内3大学の学生相談室に、デートDVリーフレットを設置した。
学生向けデートDV啓発出前講座の開催に向けて他自治体の視察を3回実施した。
保護者向け性暴力被害防止リーフレットを、区立小中学校児童生徒の保護者へ配布した。

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

1 重点取組の評価

重点取組：男性への啓発	所管課評価
家事や育児に関する講座	A・B
重点取組：区内事業者への啓発	
事業者向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー	A
ワーク・ライフ・バランス成功事例の紹介、企業認証制度の検討	A
女性活躍推進に関する講座や事例紹介	A
区内事業者に向けた育児・介護休業制度の普及促進、ハラスメント防止の啓発	A
重点取組：男性の意識改革、働き方改革に関する啓発	
男性に向けた育児・介護休業制度の普及促進	A

家事や育児に関する講座のB評価は、**新型コロナの影響**による「赤ちゃん準備教室」の一部中止のため。

令和4年度は、9月現在予定通り開催している。

2 令和3年度の新規取組等

<p><施策1> 家庭生活における男女の協働</p> <p>若年女性のための「これからライフ」と年齢制限を設定しない「ゆったりサロン」を統合し、年齢制限を設定しない「わたしのこれからライフ」として実施した。</p>
<p><施策2> ワーク・ライフ・バランスと職場における女性活躍の推進</p> <p>区内事業者の取組事例を、女性の日パネル展で紹介した。</p> <p>区ホームページの事業者向けページに、「家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」を開設した。</p> <p>「女性のお仕事お役立ちBOOK」を作成した。</p> <p>中小企業サポートガイドブック（令和4年度版）にワーク・ライフ・バランスのコラムを掲載する準備を進めた。</p> <p>くるみん（子育て支援）・えるぼし（女性活躍）マークの説明と求人票への表示について案内掲示物を作成し、ワークサポートねりまとハローワーク池袋に掲示した。</p>

< 施策 3 > 女性の就労、再就職、能力開発への支援

< 施策 4 > 政策等・方針決定過程における男女共同参画

附属機関会議開催中の一時保育事業を開始した。

男女共同参画センターで、「女性の参政権」「女性の政治参画マップ2021」のパネルを展示した。

【審議会等の女性の任用率について】

- ・今年度調査結果は36.7%で昨年と変わらず。
- ・63会議体中、女性委員の割合50%を達成した会議体は15会議体。（昨年より2会議体減少）

附属機関等実施時の一時保育事業

どの審議会でも対応できるよう、保育料支払い事務を一本化した。

委員募集時に、会議中に一時保育がある旨を周知する。

区民委員募集にかかる区ホームページの掲載

区民委員募集中の会議体を、一括して掲載する。

学識経験者、団体への推薦

可能な限り女性委員の任用を促す。

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

1 重点取組の評価

重点取組：女性防災リーダーの育成	所管課評価
女性防災リーダー育成講座、講演会	A

2 令和3年度の新規取組等

<p>< 施策1 > 女性の健康への支援</p> <p>赤ちゃん準備教室 情報編（動画）のホームページを作成し、YouTube練馬区公式チャンネルで配信した。</p> <p>順天堂大学医学部練馬病院の協力のもと、がんに関する冊子の配布、パネル展示などを周知活動を行った。</p>
<p>< 施策2 > 男女共同参画の視点に立った防災対策</p> <p>全ての避難拠点運営マニュアルを改訂し、女性の視点に配慮した避難拠点の運営について盛り込んだ。</p> <p>震災総合訓練を通じて、乳幼児・おむつ交換場所や女性専用物干し場所を設置する訓練を、令和元年度から3年度にかけて、全ての避難拠点で実施した。</p> <p>「MOVE」（50号）で、女性防災リーダーが様々な防災にかかるアドバイスを行う様子の特集した。</p> <p>会議や訓練の場では、男女共同参画に視点に立ち、性別・年齢・国籍などに配慮するよう、参加者に働きかけた。</p>

施策の推進について

令和3年度の新規取組等

< 庁内推進体制 >

令和3年8月「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画（第2期）令和3年度年間実施計画」を策定した。「ワーク・ライフ・バランスセミナー」や「女性職員応援プログラム」の実施、妊娠・育児・介護等の両立支援制度の周知、育休取得した男性職員のロールモデルの紹介、超過勤務実績および年休取得実績の管理職への提供等、各種取組を実施した。

新型コロナ禍でも実施開催できるよう、オンライン形式も含めた実施形態で「えるフェスティバル」を開催した。

区立施設において生理用品とともに、デートDVリーフレットと相談窓口一覧を配布した。

デートDV出前講座の施行に向けて、他自治体の視察を行った。